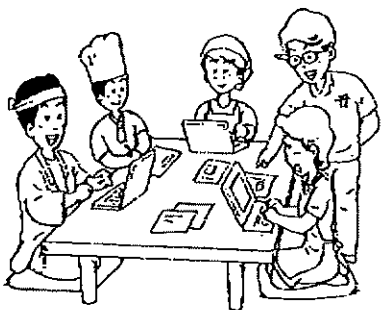


柏崎民商会報

18年 2月 5日

〒九四五〇八三二
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL (〇二五七) 二二二一 九九七 (代)
FAX (〇二五七) 二二二一 九三〇七

みんなが支部に集まって、話し合って 相談して自主申告しよう



税務署から「マイナンバー(個人番号)」が記入できる確定申告書が送られてきました。1月26日の東支部の事前学習会では、参加した役員(60歳代)さんはパソコン持参。会計ソフトによる白色の収支内訳書を完成させ、「オレは、今年は収支内訳書を提出する」と気合いを入れていきます。

1月29日のパソコン会計教室では3名の会員さん(70歳代・40歳代・30歳代)は青色決算書作成に悪戦苦闘。30歳代の会員さんは完成しました。

1月31日の料飲支部の事前学習会には、3名の会員さんが自主計算ノート持参で参加。減価却費の計算をして、経費に計上し、所得金額を確定。2月の次回の班会で申告書を完成させます。

全支部の自主申告相談会の日程は決まっています。日程のわからない会員さんは支部の役員さんに問い合わせ下さい。

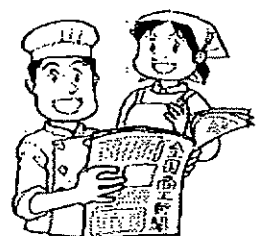
適格請求書発行事業者登録って何？ 集まって話そう 10%消費税中止を

来年10月から「消費税率10%へ引き上げ」と「複数(軽減)税率」になり、増税になることは、支部の集まりに参加した多くの会員さん

は知っています。「消費税の免税事業者である500万人は、『適格請求書』(インボイス)の発行事業者に登録しないと商売の取引から除かれます」と話し合うと、特に消費税免税事業者の会員さんはビククリし、不安を募らせています。多くの会員さんが集まる自主申告相談会の時期です。「消費税増税問題」「改憲問題」など、話し合い、阻止する運動を強めましょう。



紹介下さい 会員と商工新聞読者を



16日から税務署で確定申告書の受付が始まります。毎年のことですが、多くの中小業者が悩んでいます。昨年に引き続き、マイナンバーの対応や税金などの確定申告、営業とくらしの問題などで悩んでいます。「民商へ」の「助け合い」のひと声をかけ、会員と商工新聞読者を紹介ください。

2月の弁護士無料法律相談は16日
毎回好評の相談会です。どんな些細なことでも弁護士が丁寧に対応します。相談会は予約制で午後からになります。相談希望者は民商事務所へ連絡下さい。

